

森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を 求める意見書

森林は、国土保全のほか地球温暖化防止、生物多様性の保全、生態系の維持など、多面的機能を有している。

特に、「2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会」の実現に向けて、我が国の二酸化炭素吸収量の9割以上が森林による吸収量であり、森林への期待が高まっていることから、さらなる森林吸収源の機能強化が求められている。

しかしながら、山村地域における過疎化及び高齢化の進行による林業就業者の減少により、林業及び木材産業の生産活動の停滞や、多面的機能の低下が懸念されている。

また、戦後造林された人工林は本格的な利用期を迎えており、早急に国産材の供給力と需要拡大を強化することが求められている。

このため、林業及び木材産業の活性化に向けた取組が極めて重要となっている。

よって、国におかれては、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 間伐、路網の整備、伐採後の確実な再造林などの森林整備事業、山地災害の復旧・予防、流木・土石流対策や保安林の保全管理等の治山事業を切れ目なく着実に実施するための予算を確保すること。
- 2 森林環境譲与税を有効活用した森林整備等の推進に向けて、市町村の体制整備や技術的支援に引き続き取り組むこと。
- 3 林業及び木材産業の担い手の確保・育成に向けた施策の拡充、木材加工流通施設の整備、高性能林業機械の導入など外材との競争力強化対策、林業収支のプラス転換に向けて、林業機械の性能の向上及び小型軽量化等一層の改良、スマート林業の推進に対する支援等により、木材の安定的な供給体制の構築と生産性向上を図り、林業及び木材産業を成長発展させること。
- 4 本格的な利用期を迎えた国産材のさらなる需要拡大を図るため、関係省庁と連携して木造公共施設や木造住宅等の木造建築の振興のほか、JAS構造材やCLT等の木材利用の促進、木質バイオマスのエネルギー利用、付加価値の高い木材製品の輸出等を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 三 石 文 隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
環境大臣

} 様